

大田区公共施設利用システム



うぐいすネット ガイドブック

<システム受付時間 午前5時00分から翌午前1時59分>

※年末年始及び保守点検日を除く

☆インターネット <https://www.yoyaku.city.ota.tokyo.jp>

目 次

1 集会施設の受付窓口	4	9 公園施設利用の流れ	
2 文化センター・大森スポーツセンターの受付窓口	5	9-1 利用者登録	17
3 公園施設・大田区役所本庁舎1階の受付窓口	7	9-2 予約	17
4 うぐいすネットのご案内		9-2-1 抽選予約	17
4-1 うぐいすネットの対象施設	8	9-2-2 先着空き施設予約	17
4-2 うぐいすネットの受付時間と受付窓口	8	9-2-3 キャンセル待ちでの予約	17
5 利用者登録		9-3 利用申請・施設使用料支払	18
5-1 登録窓口	8	9-4 予約取消	18
5-2 利用者種別	8	9-5 直前取消に対するペナルティ	18
5-3 利用者登録の注意	9	9-6 使用中止	18
6 うぐいすネットシステムの流れ	10	9-6-1 全額還付(払戻)	18
7 集会施設利用の流れ		9-6-2 変更	18
7-1 利用者登録	11	9-6-3 公園施設の所管課一覧	19
7-2 予約	11	10 うぐいすネット対象施設	21
7-2-1 抽選予約	11	10-1 利用目的表	22
7-2-2 先着空き施設予約	11	10-2 時間帯表(集会施設)	23
7-2-3 キャンセル待ちでの予約	11	10-3 施設利用詳細	24
7-3 利用申請・施設使用料支払	12	集会施設(室場名・使用料等)	24
7-4 予約取消	12	文化センター・大森スポーツセンター(室場名・使用料等)	32
7-5 施設使用時の音に関する設定	12	公園施設(室場名・使用料等)	36
8 文化センター利用の流れ		11 公園施設配置図	
8-1 利用者登録	14	11-1 大田スタジアム・平和島公園・平和の森公園	44
8-2 予約	14	11-2 昭和島運動場・大森ふるさとの浜辺公園・池上梅園・本門寺公園	45
8-2-1 抽選予約	14	11-3 昭和島二丁目公園・森ヶ崎公園	46
8-2-2 先着空き施設予約	14	11-4 ガス橋緑地・東調布公園・多摩川田園調布南・鶉の木緑地	47
8-2-3 キャンセル待ちでの予約	14	11-5 下丸子公園・多摩川緑地・六郷橋緑地・大師橋緑地	48
8-3 利用申請・施設使用料支払	15	11-6 萩中公園・本羽田公園	49
8-4 予約取消	15	12 うぐいすネットトップページ画面の表示方法	50

13 うぐいすネット Q&A	
13-1 利用者登録関係	51
13-2 システムの利用方法等	51
13-3 抽選申込・抽選方法	51
13-4 空き施設の予約申込と付帯設備・備品の申込	52
13-5 キャンセル待ち	52
13-6 使用申請・使用料の支払	53
13-7 使用施設の変更・取消	53
13-8 ペナルティ	53
14 「大田区公共施設利用システムに関する要綱」から抜粋	54

集会施設・文化センターマップ



★印の施設は、区外登録の方は利用できません。



集会施設

- | | |
|-------------|---------------|
| ①入新井集会室 | ★⑬消費者生活センター |
| ②新井学生会館 | ⑭ライフコミュニティ西馬込 |
| ③嶺町集会室 | ⑮大田文化の森 |
| ④六郷集会室 | ⑯大田区民プラザ |
| ★⑤洗足区民センター | ⑰大田区民ホール・アプリコ |
| ★⑥馬込区民センター | ⑱池上会館 |
| ★⑦萩中集会所 | ★⑲新蒲田区民活動施設 |
| ★⑧大森西区民センター | 「カムカム新蒲田」 |
| ★⑨矢口区民センター | ★⑳大森北区民活動施設 |
| ★⑩大森東地域センター | 「スマイル大森」 |
| ⑪田園調布せせらぎ館 | ㉑男女平等推進センター |
| ⑫山王会館 | ・エセナおおた |

文化センター

- ★ 22 美原文化センター
- ★ 23 馬込文化センター
- ★ 24 南馬込文化センター
- ★ 25 池上文化センター
- ★ 26 嶺町文化センター
- ★ 27 雪谷文化センター
- ★ 28 石川町文化センター
- ★ 29 糀谷文化センター
- ★ 30 羽田文化センター
- ★ 31 萩中文化センター
- ★ 32 六郷文化センター
- ★ 33 大森スポーツセンター

※以下の施設には、空き状況公開のみの室場があります。

申込み方法については、直接利用施設へお問い合わせください。

- ⑮大田文化の森(ホール・多目的室・展示コーナー・第三創作工房)
- ⑯大田区民プラザ(ホール・展示室)
- ⑰大田区民ホール・アプリコ(ホール・展示室) ⑱池上会館(展示ホール)

1 集会施設の受付窓口

(★印の施設は、区外登録の方は利用できません。)

施設名	所在地	電話	窓口受付時間	期間	休業日
①入新井集会室	大森北 1-10-14 4階	5763 - 8811	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
②新井宿会館	中央 4-31-14	3774 - 3121	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
③嶺町集会室(受付:嶺町文化センター)	田園調布本町 7-1	3721 - 5532	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
④六郷集会室	仲六郷 2-44-11	6424 - 8444	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
★⑤洗足区民センター	上池台 2-35-2	3727 - 1461	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
★⑥馬込区民センター	南馬込 4-6-5	3775 - 2308	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
★⑦萩中集会所	萩中 3-25-8	3744 - 1430	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
★⑧大森西区民センター	大森西 2-20-17	3765 - 3395	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
★⑨矢口区民センター	矢口 2-21-14	3758 - 2941	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
★⑩大森東地域センター	大森東 1-31-3-105	3763 - 3287	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
⑪田園調布せせらぎ館	田園調布 1-53-12	3722 - 5192	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	※1
⑫山王会館	山王 3-37-11	3773 - 9216	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
★⑬消費者生活センター	蒲田 5-13-26-101	3736 - 7711	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
⑭ライフコミュニティ西馬込	西馬込 2-20-1	3778 - 2581	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
⑮大田文化の森	中央 2-10-1	3772 - 0700	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	※1
⑯大田区民プラザ	下丸子 3-1-3	3750 - 1611	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
⑰大田区民ホール・アプリコ	蒲田 5-37-3	5744 - 1600	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
⑱池上会館	池上 1-32-8	3753 - 2241	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
★⑲新蒲田区民活動施設 「カムカム新蒲田」	新蒲田 1-18-16	3733 - 2222	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
★⑳大森北区民活動施設 「スマイル大森」	大森北 4-6-7	6423 - 0028	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始
㉑男女平等推進センター ・エセナおおた	大森北 4-6-7	3766 - 4586	9:00 ~ 19:00	年間を通じて	年末年始

設備点検等の臨時休館については、随時うぐいすネットお知らせに掲載いたします。

※1 毎月第2木曜日(祝日の場合はその翌日)及び年末年始

2 文化センター・大森スポーツセンターの受付窓口



(★印の施設は、区外登録の方は利用できません。)

施設名	所在地	電話	窓口受付時間	期間	休業日
★22 美原文化センター	大森東 1-28-9	3766 - 8031	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
★23 馬込文化センター	中馬込 3-26-3	3775 - 1370	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
★24 南馬込文化センター	南馬込 3-24-9	3771 - 8481	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
★25 池上文化センター	池上 4-21-13	3751 - 4861	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
★26 嶺町文化センター	田園調布本町 7-1	3721 - 5532	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
★27 雪谷文化センター	南雪谷 5-18-3	3729 - 0066	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
★28 石川町文化センター	石川町 1-3-8	3728 - 1197	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
★29 糺谷文化センター	西糺谷 2-14-5	3743 - 1279	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
★30 羽田文化センター（1丁目）	羽田 1-18-13	3744 - 9338	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
★30 羽田文化センター（4丁目）	羽田 4-11-1	6423 - 8172	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
★31 萩中文化センター	萩中 1-7-30	3743 - 3840	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
★32 六郷文化センター	西六郷 4-1-5	3738 - 4155	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始

※文化センター利用の際には、うぐいすネット利用者登録を行ってください。

※令和6年10月利用分からインターネット上で抽選・予約が可能になりました。詳細は各文化センターへお問い合わせください。

※文化センターには駐車場がありません。お車での来館はご遠慮ください。

※設備点検等の臨時休館については、随時うぐいすネットお知らせに掲載いたします。

施設名	所在地	電話	窓口受付時間	期間	休業日
33 大森スポーツセンター	大森本町 2-2-5	5763 - 1311	9:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始

※大森スポーツセンターの利用に、うぐいすネット利用者登録は必要ありません。

※うぐいすネットでの抽選及び空き室の申込はできません。※大森スポーツセンター受付窓口では、うぐいすネット利用者登録は行っていません。

公園施設マップ



インターネットから申込みができる施設

窓口	施設	室場
① 平和の森公園事務所	① 平和島公園	野球場・ソフトボール場 キャンプ場
② 昭和島二丁目公園事務所	② 昭和島運動場	野球場
③ 大森ふるさとの浜辺公園事務所	③ 平和の森公園	庭球場
④ 池上梅園事務所	④ 昭和島二丁目公園	フットサル場、庭球場
⑤ 東調布公園水泳場事務所	⑤ 大森ふるさとの浜辺公園	フットサル場、ビーチバレー場、多目的スポーツ場
⑥ 萩中公園水泳場事務所	⑥ 本門寺公園	キャンプ場
⑦ 森ヶ崎公園事務所	⑦ 池上梅園	和室・茶室
⑧ 多摩川緑地事務所	⑧ 東調布公園	野球場
⑨ 下丸子公園事務所	⑨ 萩中公園	野球場
⑩ 大田スタジアム	⑩ 本羽田公園	庭球場
⑪ 平和島公園事務所	⑪ 森ヶ崎公園	サッカー場・フットサル場 庭球場
	⑫ 多摩川緑地	野球場・サッカー場 集会室
	⑬ 六郷橋緑地	野球場・庭球場
	⑭ 大師橋緑地	野球場
	⑮ 下丸子公園	庭球場
	⑯ ガス橋緑地	野球場・庭球場 球技場・小球技場
	⑰ 多摩川田園南・鵜の木緑地	球技場・多目的小球技場
	⑱ 大田スタジアム	公認野球場



※施設によっては、利用室場のそばに公園事務所がないところもあります。
当日使用料をお支払いの場合は、お近くの窓口をあらかじめご確認ください。

3 公園施設・大田区役所本庁舎 1階の受付窓口

施設名	所在地	電話	窓口受付時間	期間	休業日
1 平和の森公園事務所	平和の森公園 2-1	3766 - 1607	6:30 から 20:30	3月 から 11月	年末年始
			7:30 から 19:30	12月 から 2月	
2 昭和島二丁目公園事務所	昭和島 2-3-1	3298 - 5312	6:30 から 20:30	2月 から 11月	年末年始
			7:30 から 19:30	12月 ・ 1月	年末年始
3 大森ふるさとの浜辺公園事務所	ふるさとの浜辺公園 1-3	3768 - 6204	8:30 から 19:30	年間を通じて	年末年始
4 池上梅園事務所	池上 2-2-13	3753 - 1658	9:00 から 16:30	年間を通じて	※注
5 東調布公園水泳場事務所	南雪谷 5-13-1	3720 - 2032	8:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
6 萩中公園水泳場事務所	萩中 3-26-46	3741 - 3137	8:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
7 森ヶ崎公園事務所	大森南 5-2-111	3745 - 2674	6:30 から 16:30	2月 から 11月	年末年始
			7:30 から 15:30	12月 から 1月	
8 多摩川緑地事務所	西六郷 4-23-3	3731 - 9388	5:30 から 17:00	4月 から 8月	年末年始
			6:30 から 17:00	9月・10月・2月・3月	
			7:30 から 17:00	11月・12月・1月	
9 下丸子公園事務所	下丸子 4-21-2	3756 - 9608	5:30 から 19:00	4月 から 8月	年末年始
			6:30 から 19:00	9月から 11月・2月・3月	
			7:30 から 19:00	12月・1月	
10 大田スタジアム	東海 1-2-10	3799 - 5820	7:00 から 19:00	年間を通じて	年末年始
11 平和島公園事務所	平和島 4-2-2	3765 - 0403	6:30 から 20:30	2月 から 11月	年末年始
			7:30 から 19:30	12月 ・ 1月	

※注 年末年始及び2月1日から3月31日までの期間を除く毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
設備点検等の臨時休館については、随時うぐいすネットお知らせに掲載いたします。

施設名	所在地	電話	窓口受付時間	期間	休業日
大田区役所本庁舎 1階 1番窓口（南側）	蒲田 5-13-14	5744 - 1230	9:00 から 17:00	火・水・金・日	土曜日 祝日（月～金曜日） 年末年始
			9:00 から 19:00	月・木	

※ 各施設の空き室の予約、使用申請及び使用料の支払、公園施設の支払済予約の変更・取消、利用者登録関係（登録・変更・廃止）。

※ 集会施設、文化センターの支払済予約の変更・取消は、利用施設の受付窓口のみで受け付けます。

4 うぐいすネットのご案内

「うぐいすネット」は大田区公共施設利用システムの愛称です。
利用者登録をすることで、施設の抽選申込や、空き施設の予約等をインターネット上で行うことができます。

4-1 うぐいすネットの対象施設

「うぐいすネット」を使って施設予約等ができる施設は、施設の種類として「集会施設」・「文化センター」・「公園施設」に大きく分けられます。詳しくは、「10 うぐいすネット対象施設（p21 からp43）」をご覧ください。

4-2 うぐいすネットの受付時間と受付窓口

①インターネットによるサービスの受付時間

【午前5時00分～翌午前1時59分】

※ 12月29日～1月3日及び保守点検日は、サービスを休止します。

保守点検日については、事前にうぐいすネットお知らせに掲載いたします。

②受付窓口 ※詳しくは、p3からp7をご覧ください。

集会施設の受付窓口	・利用者登録に関すること。(登録・変更・廃止等) ・集会施設、文化センター、公園施設の空き施設予約、使用申請及び使用料の支払い。 ・公園施設の支払済予約の変更、取消。 注) 集会施設、文化センターの支払済予約の変更・取消は、使用施設の窓口のみで受け付けます。
文化センターの受付窓口	
公園施設の受付窓口	
大田区役所 1階受付窓口	

5 利用者登録

「うぐいすネット」を利用する際は、利用者登録が必要です。
利用者登録をすることにより、施設の抽選申込みや空き施設の予約申込みなどがインターネットを通じて可能になります。

5-1 登録窓口

利用者登録は、全てのうぐいすネット受付窓口で行っています。(大森スポーツセンターを除く)お近くの窓口をご利用ください。詳しくは、p3からp7をご覧ください。

5-2 利用者種別

◆個人登録（区内・区外）

- ①施設は個人登録で利用できます。(16歳以上の方が対象です。)
- ②ご本人の住所・氏名・生年月日が確認できる身分証明証(運転免許証・保険証・マイナンバーカードなど)をお持ちください。
★大田区に在勤・在学の方は、社員証・学生証・在勤証明書など通勤通学先及びその所在地の確認ができるものをお持ちください。(名刺は不可)
※在勤証明書は原本をご提出ください。
- ③登録の有効期間は3年間です。

◆団体登録（減免・優先団体の区内・区外）

- ①大田区に別途認められている以下の団体等は、団体登録ができます。
 - 社会教育団体 ●少年育成団体 ●障害者団体
 - 公益団体 ●シニアクラブ連合会
 - 青少年対策事業委託団体
- ②登録は代表者が申請してください。代表者本人の身分証明証(運転免許証・保険証など)住所・氏名・生年月日が確認できるものと、団体の「登録証」や団体名称・活動内容がわかる書類をお持ちください。
- ③団体は、施設により使用料が減免になる場合があります。詳しくは、ご利用の施設にお問い合わせください。
- ④登録の有効期間は2年間です。

5-3 利用者登録の注意

- ①登録は登録者本人による申請が必要です。
- ②やむを得ず本人申請ができない場合は、**委任者が自書された委任状・委任者の身分証明証の写し・委任者の電話番号、代理人の身分証明証**をお持ちください。コピーの場合、裏面のコピーもご持参ください。団体登録も同様です。
- ③インターネットからの利用者登録はできません。
お近くのうぐいすネット受付窓口（p3 から p7 を参照）へお越しください。
- ④二重の登録はできません。
- ⑤登録カードを他人に譲渡したり貸与することはできません。
また、利用の際も又貸し等の権利譲渡はできません。
- ⑥登録カードの紛失や登録内容に変更があった場合は、すみやかに受付窓口にお申し出ください。※
- ⑦有効期限が過ぎると、うぐいすネットの利用ができません。お近くの受付窓口で更新手続きをしてください。（期限切れの3か月前から受付可能です。）※
- ⑧登録したパスワードは、インターネットから変更できます。
- ⑨施設情報及び空き施設状況の確認は、利用者登録をされていない方もご覧いただけます。
- ⑩利用者登録は無料です。
- ⑪窓口で予約・支払等の手続きの際は、必ず利用者登録カードをお持ちください。
- ⑫インターネット上からメールアドレスをご登録いただくことで、予約申込時、抽選結果の確認メールを受信することができます。また、キャンセル待ち機能については、メールアドレスを登録されている方しかお申込みいただけません。

※ご本人の身分証明書と利用者登録カード（紛失時除く）を受付窓口にお持ちください。なお、更新時にやむを得ず代理人が手続きをされる方は、委任状が必要となります。区内在勤・在学の方は、更新時に再度在勤証明書や学生証をご提示いただく必要があります。

委 任 状	
(宛先)	
大田区長	
年 月 日	
委任者	見 本
住所	
氏名	
生年月日	年 月 日生
私は、下記の者に、大田区公共施設利用システム(うぐいすネット)の利用者登録の申請と利用者登録カードの受領を委任します。	
代理人	
住所	
氏名	
生年月日	年 月 日生

- ★ 委任者(登録申請者)の氏名は、必ずご本人の直筆でお願いします。
- ★ 上記様式の委任状は、うぐいすネットトップページの「利用者登録申請書・委任状」より印刷ができます。

6 うぐいすネットシステムの流れ



※全てのうぐいすネット受付窓口（大森スポーツセンターを除く）で、集会施設・文化センター・公園施設の使用料の支払ができます。
受付窓口についてはp3～p7をご覧ください。

利用者登録 | 近頃のうぐいすネット受付窓口で登録手続きをして下さい。

抽選申込

抽選申込	うぐいすネットで抽選申込をします。 ・集会施設は利用月4か月前の16日～末日(12月は28日) ・文化センター(一次抽選)は利用月4か月前の16日～末日(12月は28日) ・文化センター(二次抽選)は利用月3か月前の16日～末日(12月は28日) ・公園施設は利用月2か月前の15日～末日(12月は28日)
------	---

抽 選 | 自動抽選(抽選申込月の翌月1日)

抽選結果確認	うぐいすネットで抽選結果を確認します。 ・抽選日翌日(2日)～7日まで(1月は4日～7日) ★当せん確定作業をしないと当せんが無効となります。
--------	---

利用申請
料金支払 | うぐいすネット受付窓口で受け付けます。
利用者登録カードをご持参ください。

集会施設、 文化センター 料金支払期間	当せん確定作業をした後、同月15日まで ★期間内に支払いがない場合は自動キャンセルとなります。
---------------------------	--

公園施設料金 支払期間	利用日2日前から当日まで
----------------	--------------

利用当日 | 使用承認書を受付窓口までお持ちください。
既に施設使用料を支払い済の場合も必要です。
公園施設は利用当日の利用申請・料金支払が可能です。

空き施設の予約申込

空き施設の予約	うぐいすネットで空き施設状況の確認や、申込をします。 ・抽選月分は、集会施設は抽選結果確認月の9日から 文化センターは二次抽選結果確認月の9日から 公園施設は抽選結果確認月の8日から ・抽選月分以外は随時(集会施設、文化センターは利用日の3日前まで、公園施設は利用日の2日前まで)
キャンセル待ち 申込	他の人が予約しているコマに対して申込みことができます。 ・集会施設、文化センターは抽選結果を確認した月の16日～ 利用日の6日前まで ・公園施設は抽選結果を確認した月の15日～利用日の5日前まで

利用申請
料金支払 | うぐいすネット受付窓口で受け付けます。
利用者登録カードをご持参ください。

集会施設、 文化センター 料金支払期間	・予約した日から14日以内(予約日を含む) ・予約した日から利用日の3日前までが14日未満の場合、 利用日の3日前まで ★期間内に支払いがない場合は自動キャンセルとなります。
---------------------------	--

公園施設料金 支払期間	利用日2日前から当日まで
----------------	--------------

利用当日 | 使用承認書を受付窓口までお持ちください。
既に施設使用料を支払い済の場合も必要です。
公園施設は利用当日の利用申請・料金支払が可能です。

※ 電話による予約申し込みは出来ません。
※ 空き施設予約をした日が料金支払期限の場合、予約した時間帯によっては、すでに窓口受付時間を過ぎていた場合があります。その場合、その予約はキャンセル扱いとなりますので、ご注意ください。

7 集会施設利用の流れ

7-1 利用者登録

お近くのうぐいすネット受付窓口（大森スポーツセンターを除く）でうぐいすネットの利用者登録をしてください。登録の詳細は「5 利用者登録」へ

7-2 (集会施設) 予約

7-2-1 抽選予約

区内登録の方も区外登録の方も申込可能です。同じコマに区内登録の方と区外登録の方の申込が競合した場合は、区内登録の方を優先します。区内登録の方の抽選申込がない場合には、区外登録の方も当選します。

①抽選申込期間

施設利用月4か月前の16日8時30分～末日(12月は28日迄)

インターネットから利用希望の施設・日時を選択することで、申込します。インターネットが利用できない方は、うぐいすネット受付窓口で申込ができます。

②内容確認

申込内容の確認や、取消などが抽選申込期間中インターネット上で可能です。
※申込内容の変更をする場合は、申込を取消し新たに抽選で申込を行ってください。

③抽選申込可能件数 **6コマ**

セット申込：複数時間（例：午前と午後）や複数室場（例：第一集会室と第二集会室）での申込をするような場合に使用します。コマ数を複数消費します。（午前と午後をセットで申込した場合は2コマ使用します。）

セット申込の場合、一部のコマのみが当選することはなく、申込したコマが全て当選又は落選となります。

バラ申込：バラバラで申込をします。（例：午前のみ選択し申込）

コマはバラで申込みした総数分消費します。

セットとバラでは申込の操作方法が異なりますのでご注意ください。どちらの申込も申込可能数は変わりません。

④抽選日 施設利用月の3か月前の1日にシステムで自動抽選を実施します。

⑤抽選確認期間 施設利用月の3か月前の2日8時30分～7日（1月は4日から）必ず当選結果の確定処理を行う必要があります。この処理を期間中に行われなければ、当選は無効となりますのでご注意ください。

⑥当選辞退

施設の抽選に当選したが、使用しない場合は当選辞退処理を行ってください。

7-2-2 先着空き施設予約

申込件数に制限はありません。

①申込期間

施設利用月の3か月前の9日8時30分(窓口では9時00分)～利用日3日前
利用日前々日から当日の予約申込は、うぐいすネット受付窓口でのみ可能です。

7-2-3 キャンセル待ちでの予約

他の方が既に予約しているコマに対して、キャンセル待ちができます。キャンセル待ちに申込をすることで、そのコマの予約にキャンセルが発生した場合に、当該コマに対してキャンセル待ちを申込されている方の中から、システムでランダムに1名が選ばれメールを送信します。メールを受信した方は、記載された期限までにキャンセル待ちの枠に対する使用の可否を、うぐいすネットから登録していただきます。

①キャンセル待ち申込期間

施設利用月の3か月前の16日8時30分～利用日6日前の23時59分

※メールアドレスの登録が必要です。

※キャンセル待ちは先着順ではありません。

※メールを受信した方が、使用の可否の登録を期限内に行わなかった場合は他のキャンセル待ちを行っている方へメールをお送りします。（最初にメールを受信された方は当該コマの予約ができません。）

※キャンセル待ち申込のないコマの予約が取消された場合は、先着で予約ができます。

※メール受信後辞退される場合には、辞退処理を行ってください。

②キャンセル待ち申込可能件数 **2コマ(全施設合わせて)**

※利用月あたり2コマの申込ができます。

7-3 (集会施設) 利用申請・施設使用料支払

施設予約後、所定の期間内に利用申請・料金の支払を予約者が窓口で行う必要があります。期間内にお支払いがない場合は、自動で予約が取消されますのでご注意ください。

<持ち物> 利用者登録カード、施設使用料

- ①抽選申込分 抽選申込確定後、施設利用月の3か月前の15日まで
- ②先着空き施設申込分 予約した日から14日以内(予約日含む)※
- ③キャンセル待ち申込分 予約した日から14日以内(予約日含む)※

※予約日から利用日までの期間が17日以内の場合、利用日の3日前までが支払期限となります。

7-4 (集会施設) 予約取消

- ①申請(支払)前の予約取消 利用日3日前までインターネットから可能
 - ②申請(支払)後の予約取消 利用する施設の窓口で直接手続きが必要
- 既に納めた使用料については、利用者都合による取消の場合、原則還付は行いません。ただし、申請日や取消理由によって使用料を還付する場合があります。還付割合については、施設によって異なりますので、必ず利用施設の受付窓口におたずねください。
- 使用料の還付が発生する場合、「使用承認書兼領収書」、「印鑑(スタンプ印・ゴム印不可、団体予約の場合は代表者の印鑑)」が必要です。

7-5 (集会施設) 施設使用時の音に関する設定

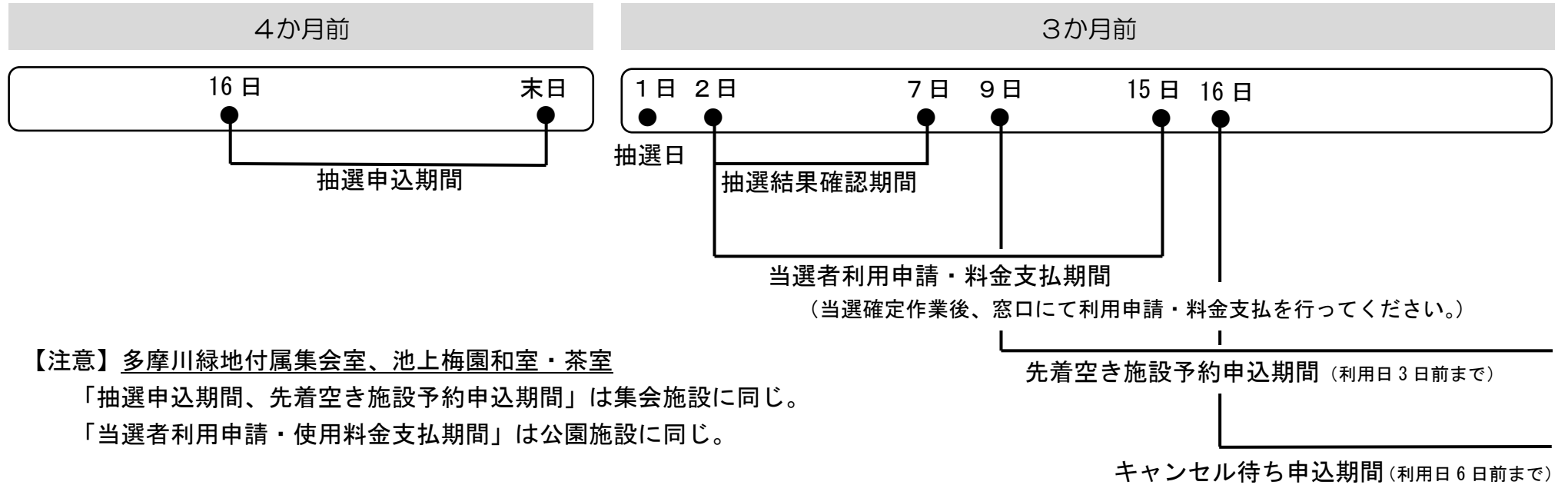
右記の表に記載された室場は、使用時の音に関する設定を行う必要があります。

- ①自分は大きな音を出さないが、隣室で大きな音を出しても構わない。
 - ②自分は大きな音を出さないのに、隣室で大きな音を出されては困る。
 - ③自分は大きな音を出すけど、隣室で大きな音を出しても構わない。
 - ④自分は大きな音を出すけど、隣室で大きな音を出されては困る。
- 抽選・予約の際に設定して申込むことで、抽選・予約時にシステムで自動的に判断し隣り合う部屋での音設定の干渉を防ぎます。
- 各施設によって、状況が異なりますので詳細は利用を希望する施設にお問い合わせください。

【施設使用時の音に関する設定が必要な会館・室場】

施設名	室場
入新井集会室	大集会室、小集会室 (室場をパーティションで仕切っています。マイクの音や大勢の声は隣に伝わりません。マイクを使用する場合は、「自分が大きな音を出す」を選択してください。)
嶺町集会室	
六郷集会室	第一集会室、第二集会室
萩中集会所	第一集会室、第二集会室、第三集会室
池上会館	紅梅の間、白梅の間
大田区民プラザ	第一会議室、第二会議室、第三会議室、第一和室、第二和室
田園調布せせらぎ館	第一多目的室A、第一多目的室B、第一集会室、第二集会室、第三集会室、第四集会室
ライフコミュニティ西馬込	第一和室、第二和室
男女平等推進センター・エセナおおた	第1学習室A、第1学習室B、第1学習室C、第1学習室D、第1学習室E、第2学習室
大田文化の森	第三集会室、第四集会室
新蒲田区民活動施設「カムカム新蒲田」	第一集会室、第二集会室、第三集会室、第四集会室、調理講習室

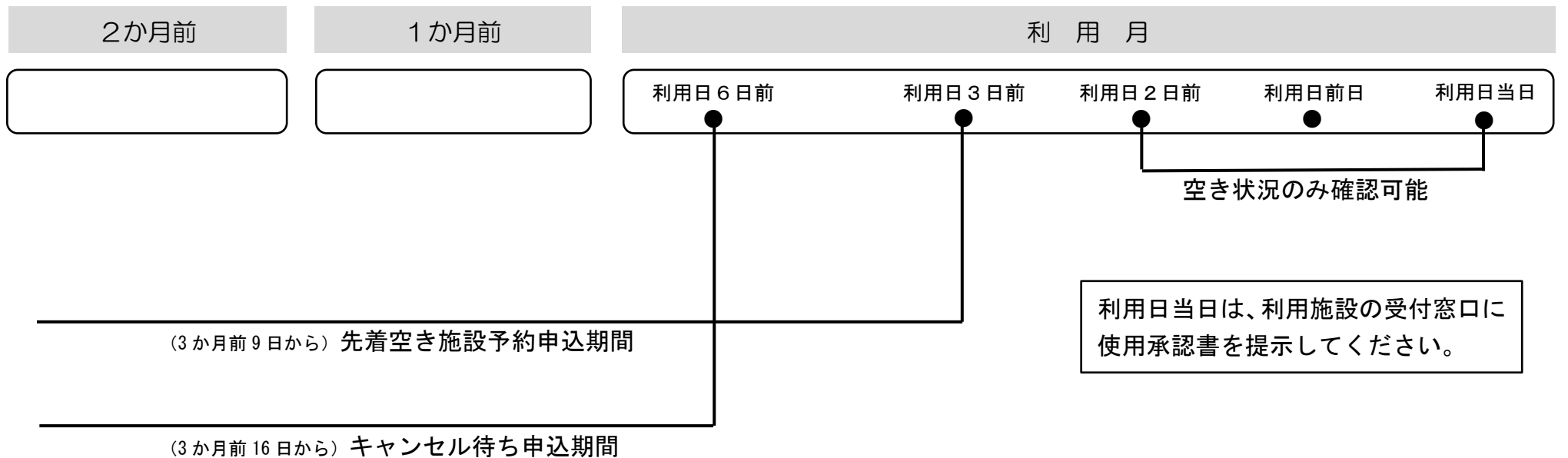
◆ 集会施設 抽選申込から利用当日までの流れ（一部集会施設・文化センター・大森スポーツセンターを除く）



【注意】多摩川緑地附属集会室、池上梅園和室・茶室

「抽選申込期間、先着空き施設予約申込期間」は集会施設に同じ。

「当選者利用申請・使用料金支払期間」は公園施設に同じ。



8 文化センター利用の流れ

8-1 利用者登録

お近くのうぐいすネット受付窓口（大森スポーツセンターを除く）でうぐいすネットの利用者登録をしてください。登録の詳細は「5 利用者登録」へ

8-2 （文化センター）予約

8-2-1 抽選予約

区内団体登録の方のみ申込可能です。一次抽選と二次抽選があり、団体種別によって申込可能な抽選が異なります。

①抽選申込種別

抽選種別	申込可能団体
一次抽選	少年育成団体、青少対団体
二次抽選	少年育成団体、青少対団体、社会教育団体、障害者団体、公益団体

※個人登録の方は、抽選予約は対象外です。先着空き施設予約は可能です。

②抽選申込期間

一次抽選：施設利用月4か月前の16日8時30分～末日（12月は28日迄）

二次抽選：施設利用月3か月前の16日8時30分～末日（12月は28日迄）

インターネットから利用希望の施設・日時を選択することで、申込します。

インターネットが利用できない方は、うぐいすネット受付窓口で申込ができます。

③内容確認

申込内容の確認や、取消などが抽選申込期間中インターネット上で可能です。

※申込内容の変更をする場合は、申込を取消し新たに抽選申込を行ってください。

④抽選申込可能件数・最大当選件数

文化センターでは申込可能件数と最大当選件数が異なる場合があります。

分類	申込可能件数	最大当選件数
一次抽選	4コマ	2コマ
二次抽選	5コマ	一次抽選の当選件数と合わせて5コマ

⑤抽選日

抽選申込の翌月1日にシステムで自動抽選を実施します。

⑥抽選確認期間

一次抽選：施設利用月の3か月前の2日8時30分～7日（1月は4日から）

二次抽選：施設利用月の2か月前の2日8時30分～7日（1月は4日から）

必ず当選結果の確定処理を行う必要があります。この処理を期間中に行わなければ、当選は無効となりますのでご注意ください。

⑦当選辞退

施設の抽選に当選したが、使用しない場合は当選辞退処理を行ってください。

8-2-2 先着空き施設予約

申込件数に制限はありません。

予約は利用者登録種別に関わらず可能です（区外登録を除く）。

①申込期間

施設利用月の2か月前の9日8時30分（窓口では9時00分）～利用日3日前

利用日前々日から当日の予約申込は、各うぐいすネット受付窓口でのみです。

8-2-3 キャンセル待ちでの予約

他の方が既に予約しているコマに対して、キャンセル待ちができます。

キャンセル待ちに申込をすることで、そのコマの予約にキャンセルが発生した場合に、当該コマに対してキャンセル待ちを申込されている方の中から、システムでランダムに1名が選ばれメールを送信します。メールを受信した方は、記載された期限までにキャンセル待ちの枠に対する使用の可否を、うぐいすネットから登録していただきます。

① キャンセル待ち申込期間

施設利用月の2か月前の16日8時30分～利用日6日前の23時59分

※メールアドレスの登録が必要です。

※キャンセル待ちは先着順ではありません。

※メールを受信した方が、使用の可否の登録を期限内に行わなかった場合は他のキャンセル待ちを行っている方へメールをお送りします。（最初にメールを受信された方は当該コマの予約ができません。）

※キャンセル待ち申込のないコマの予約が取消された場合は、先着で予約ができます。

※メール受信後辞退される場合には、辞退処理を行ってください。

②キャンセル待ち申込可能件数 2コマ（全施設合わせて）

※利用月あたり2コマの申込ができます。

8-3 (文化センター) 利用申請・施設使用料支払

施設予約後、所定の期間内に利用申請・料金の支払を予約者が窓口で行う必要があります。期間内にお支払いがない場合は、自動で予約が取消されますのでご注意ください。

<持ち物> 利用者登録カード、施設使用料

- ①抽選申込分 抽選申込確定作業後、同月の15日まで
- ②先着空き施設申込分 予約した日から14日以内(予約日含む)※
- ③キャンセル待ち申込分 予約した日から14日以内(予約日含む)※

※予約日から利用日までの期間が17日以内の場合、利用日の3日前までが支払期限となります。

8-4 (文化センター) 予約取消

- ①申請(支払)前の予約取消 利用日3日前までインターネットから可能
- ②申請(支払)後の予約取消 利用する施設の窓口で直接手続きが必要
既に納めた使用料については、利用者都合による取消の場合、原則還付は行いません。施設の都合等により還付が発生する場合の手続きについては、利用を取消した文化センターにお問い合わせください。

8-5 (文化センター) 施設使用時の音に関する設定

右記の表に記載された室場は、使用時の音に関する設定を行う必要があります。

- ①自分は大きな音を出さないが、隣室で大きな音を出しても構わない。
- ②自分は大きな音を出さないのに、隣室で大きな音を出されては困る。
- ③自分は大きな音を出すけど、隣室で大きな音を出しても構わない。
- ④自分は大きな音を出すけど、隣室で大きな音を出されては困る。

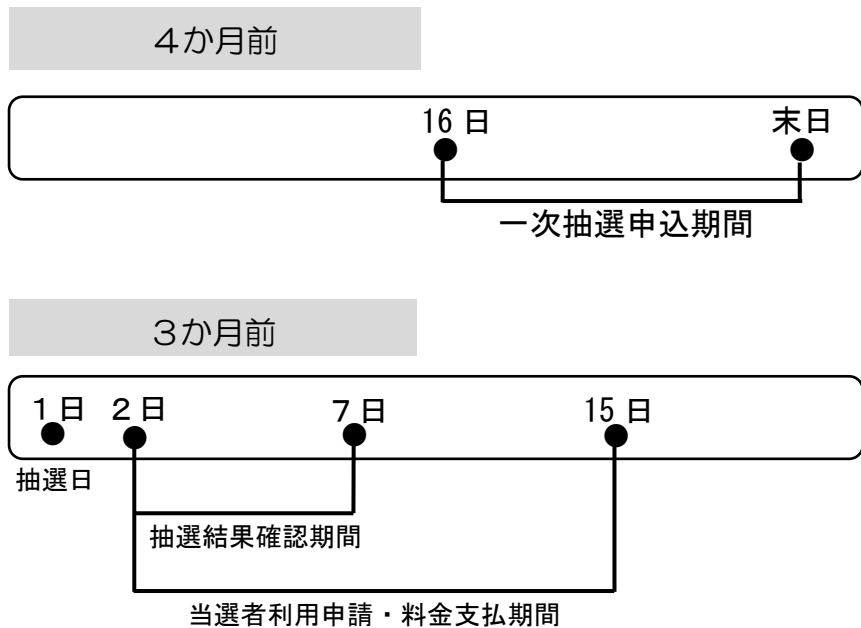
抽選・予約の際に設定して申込むことで、抽選・予約時にシステムで自動的に判断し隣り合う部屋での音設定の干渉を防ぎます。

各施設によって、状況が異なりますので詳細は利用を希望する施設にお問い合わせください。

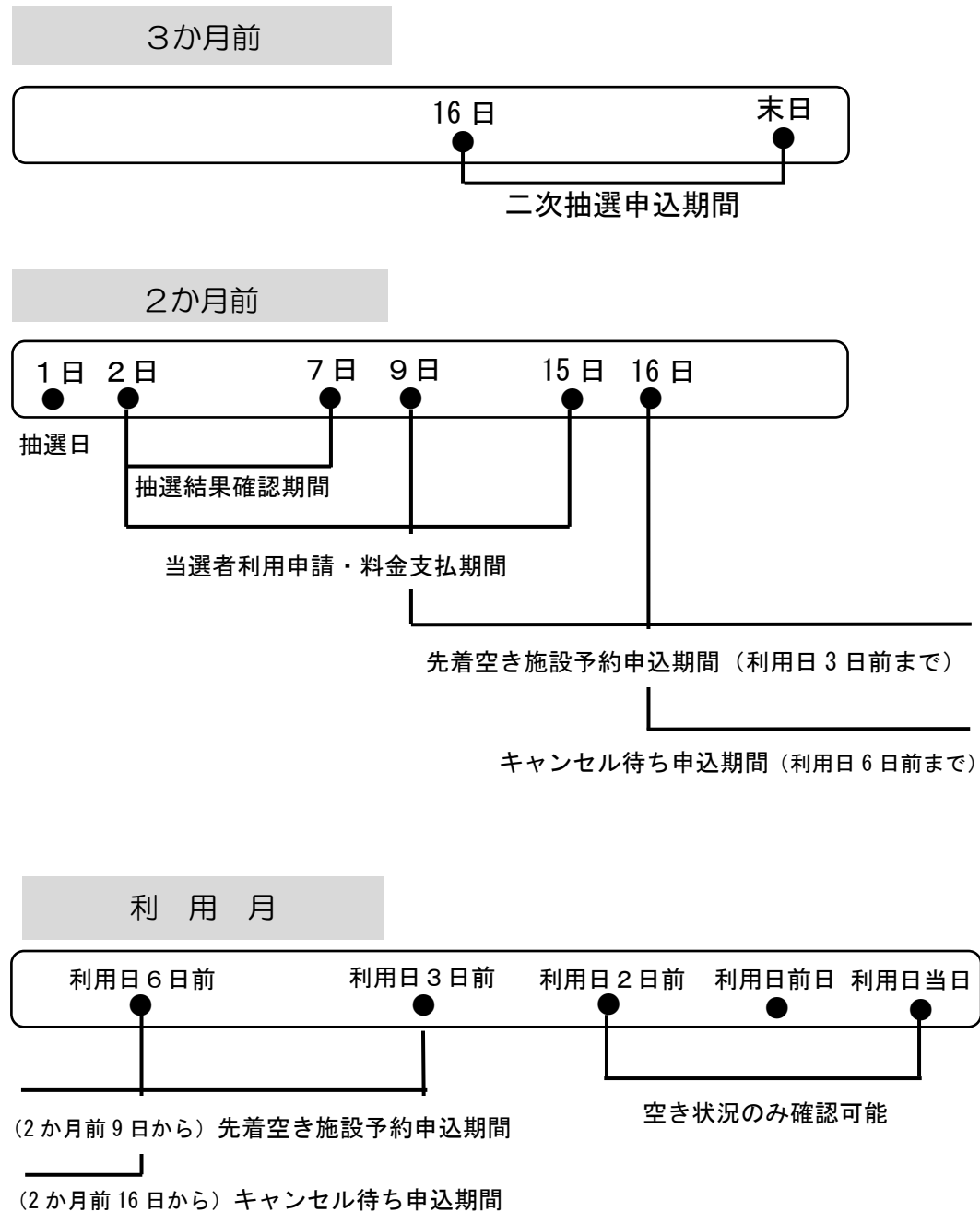
【施設使用時の音に関する設定が必要な会館・室場】

施設名	室場
雪谷文化センター	第一集会室A、第一集会室B
羽田文化センター	第一集会室、第二集会室、第三集会室、第四集会室

◆ 文化センター（一次抽選） 抽選申込から料金支払までの流れ



◆ 文化センター（二次抽選） 抽選申込から利用当日までの流れ



9 公園施設利用の流れ

9-1 利用者登録

お近くのうぐいすネット受付窓口（大森スポーツセンターを除く）でうぐいすネットの利用者登録をしてください。登録の詳細は「5 利用者登録」へ

9-2 (公園施設) 予約

9-2-1 抽選予約

区内登録の方も区外登録の方も申込可能です。同じコマに区内登録の方と区外登録の方の申込が競合した場合は、区内登録の方を優先します。区内登録の方の抽選申込がない場合には、区外登録の方も当選します。

①抽選申込期間

施設利用月2か月前の15日8時30分～末日(12月は28日迄)

インターネットから利用希望の施設・日時を選択することで、申込します。インターネットが利用できない方は、うぐいすネット受付窓口で申込ができます。

②内容確認 抽選申込をした内容の確認や、取消などが抽選申込期間中はインターネット上で可能です。※申込した内容の変更をする場合は、申込を取消し新たに抽選に申込を行ってください。

③抽選申込可能件数 12コマ

セット申込：複数時間（例：午前と午後）や複数室場（例：第一面と第二面）での申込をするような場合に使用します。コマ数を複数消費します。（午前と午後をセットで申込した場合は2コマ使用します。）

セット申込の場合、一部のコマのみが当選することはなく、申込したコマが全て当選又は落選となります。

バラ申込：バラバラで申込をします。（例：午前のみ選択し申込）

コマはバラで申込みした総数分消費します。
セットとバラでは申込の操作方法が異なりますのでご注意ください。
どちらの申込も申込可能数は変わりません。

④抽選日 施設利用月の1か月前の1日にシステムで自動抽選を実施します。

⑤抽選確認期間 施設利用月の1か月前の2日8時30分～7日（1月は4日から）必ず当選結果の確定処理を行う必要があります。この処理を期間中に行われなければ、当選は無効となりますのでご注意ください。

⑥当選辞退

施設の抽選に当選したが、使用しない場合は当選辞退処理を行ってください。

9-2-2 先着空き施設予約

申込件数に制限はありません。

①申込期間

施設利用月の1か月前の8日8時30分(窓口では9時00分)～利用日2日前
利用日前日・当日の予約申込は、うぐいすネット受付窓口でのみ可能です。

9-2-3 キャンセル待ちでの予約

他の方が既に予約しているコマに対して、キャンセル待ちができます。キャンセル待ちに申込をすることで、そのコマの予約にキャンセルが発生した場合に、当該コマに対してキャンセル待ちを申込されている方の中から、システムでランダムに1名が選ばれメールを送信します。メールを受信した方は、記載された期限までにキャンセル待ちの枠に対する使用の可否を、うぐいすネットから登録していただきます。

① キャンセル待ち申込期間

施設利用月の1か月前の15日8時30分～利用日5日前の23時59分

※メールアドレスの登録が必要です。

※キャンセル待ちは先着順ではありません。

※メールを受信した方が、使用の可否の登録を期限内に行わなかった場合は他の方へメールをお送りします。（最初にメールを受信された方は当該コマの予約ができません。）

※キャンセル待ち申込のないコマの予約が取消された場合は、先着で予約ができます。

※メール受信後辞退される場合には、辞退処理を行ってください。

②キャンセル待ち申込可能件数 2コマ(全施設合わせて)

※利用月あたり2コマの申込ができます。

9-3 (公園施設) 利用申請・施設使用料支払

公園施設は雨天によるコンディション不良による中止の可能性があるため、利用日直前に利用申請・施設使用料をお支払いください。支払期間中に窓口で利用申請・料金の支払を予約者本人が窓口で行う必要があります。

<持ち物> 利用者登録カード、施設使用料

①利用申請・施設使用料支払期間：利用日2日前～利用当日まで

②支払方法：現金、窓口キャッシュレス決済（決済ブランドには限りがあります）

※窓口キャッシュレス決済は公園施設の受付窓口でのみ可能です。また、**集会施設、文化センター使用料の支払いにはご利用いただけません。**

※その他、詳細は大田区ホームページをご確認ください。

9-4 (公園施設) 予約取消

①利用日3日前までの予約取消 利用日3日前までインターネットから可能
②利用日2日前から利用当日までの予約取消 利用する施設の公園事務所に連絡
既に納めた使用料については、利用者都合による取消の場合、原則還付は行いません。ただし、申請日や取消理由によって使用料を還付する場合があります。還付割合については、施設によって異なりますので、必ず利用施設の受付窓口におたずねください。使用料の還付が発生する場合、「使用承認書兼領収書」、「印鑑（スタンプ印・ゴム印不可、団体予約の場合は代表者の印鑑）」、「口座番号」が必要です。
なお、窓口キャッシュレス決済による支払の場合は、還付するにあたり2ヶ月程度のお時間を頂戴する可能性があります。

9-5 (公園施設) 直前取消に対するペナルティ

公園施設の予約を利用日2日前から当日に取消した場合、ペナルティが発生し、うぐいすネットを利用できなくなります。利用の取消は早めに行うようお願いいたします。

★利用日の前日・前々日に取消をした場合 : 1か月間

★利用日の当日の取消、又は無断不使用の場合 : 3か月間

9-6 (公園施設) 使用中止

天候不良（雨・雪・霜どけ・強風等）により、グラウンドコンディション不良の場合は、使用を中止します。うぐいすネットページ上に使用中止のお知らせを掲載します。

（詳細については、利用施設の受付窓口（9-6-3参照）へ直接お問い合わせください。）

なお、使用中止の判断については、各公園事務所で当日判断することもあります。使用中止となった場合は、使用料の全額還付（払い戻し）又は利用日時の変更ができ

ます。使用状況の確認をせず無断不使用となった場合は、ペナルティの対象となりますので、必ずご確認をお願いいたします。

9-6-1 全額還付（払戻）

利用申請者（団体の場合は代表者）の個人口座に振込となります。お近くのうぐいすネット受付窓口に以下のものをお持ちください。

①中止になった使用承認書

②申請者（団体の場合は代表者）の印鑑（スタンプ印・ゴム印を除く）

③口座番号のわかるもの（通帳等の写し）

9-6-2 変更

施設が使用中止となった場合、後日使用する同じ種目（庭球場、野球場等のこと）の施設へ変更することができます。（下記、変更の条件をお読みください。）新たに窓口で申込む場合は、差額を追加で支払う、又は還付を受けることができます。

ただし、すでにインターネットでコマを確保している場合の予約への金額の充当はできませんので、全額を現金でお支払いください。

お近くのうぐいすネット受付窓口に下記のものをお持ちください。

①中止になった使用承認書

②うぐいすネット利用者登録カード

変更により還付がある場合は、9-6-1の①～③のものが必要となります。

【変更の条件】

- ①同じ「地域基盤整備課」の同じ種目（庭球場、野球場等のこと）の施設であること。（9-6-3 公園施設の所管課一覧）
- ②窓口で新たに申込むコマであること。
- ③申込むコマは、利用日2日前から当日のコマであること。

【例 1】



[差額3,600円を追加で支払う。]

【例 2】

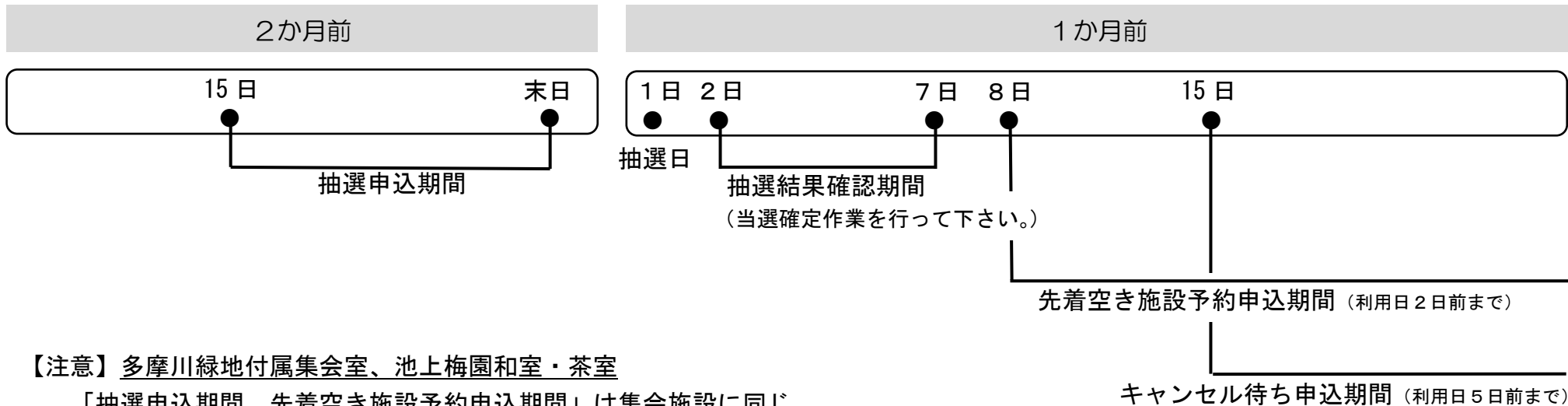


[地域基盤整備課が異なるため、変更できない。]

9-6-3 公園施設の所管課一覧 ※受付窓口の電話番号は、p7 をご覧ください。

所管課	受付窓口	管理施設
地域基盤整備 第一課	平和の森公園事務所	平和の森公園庭球場
	昭和島二丁目公園事務所	昭和島二丁目公園フットサル場 昭和島二丁目公園庭球場、昭和島運動場野球場
	大森ふるさとの浜辺公園事務所	大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場 大森ふるさとの浜辺公園フットサル場 大森ふるさとの浜辺公園多目的スポーツ場
	池上梅園事務所	池上梅園 和・茶室、本門寺公園キャンプ場
	森ヶ崎公園事務所	森ヶ崎公園サッカー場・フットサル場・庭球場
	平和島公園事務所	平和島公園キャンプ場、平和島公園野球場・ソフトボール場
地域基盤整備 第二課	萩中公園水泳場事務所	萩中公園野球場、本羽田公園庭球場
	下丸子公園事務所	下丸子公園庭球場
	多摩川緑地事務所	多摩川緑地野球場・サッカー場、付属集会室、六郷橋緑地野球場・庭球場、大師橋緑地野球場、ガス橋緑地野球場・庭球場・球技場・小球技場、多摩川田園調布南・鶴の木緑地球技場、多摩川田園調布南・鶴の木緑地多目的小球技場
地域基盤整備第三課	東調布公園水泳場事務所	東調布公園野球場
スポーツ推進課	大田スタジアム	大田スタジアム公認野球場

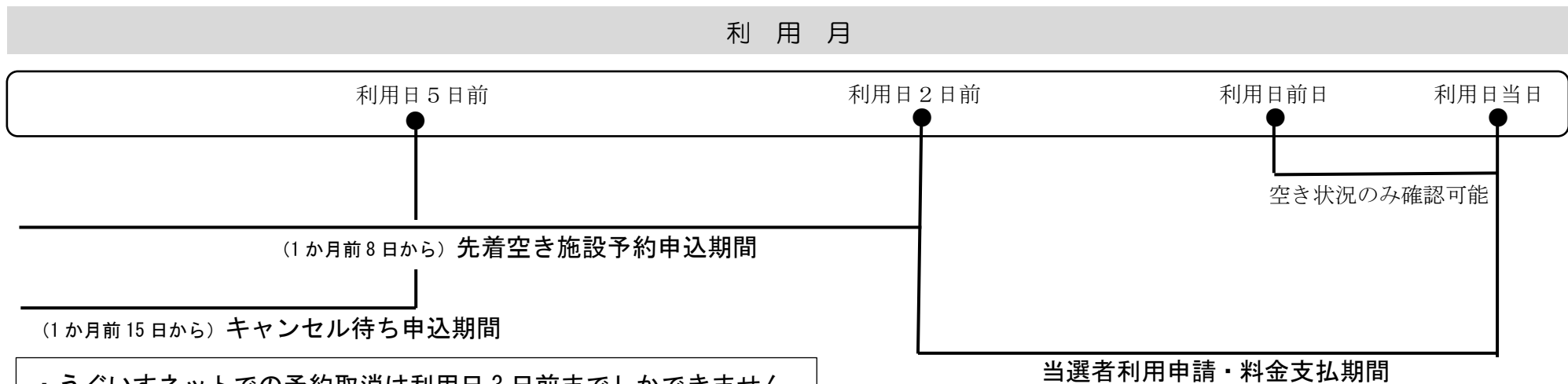
◆ 公園施設 抽選申込から利用当日までの流れ（野球場、ソフトボール場、庭球場、サッカー場、球技場、小球技場、キャンプ場等）



【注意】多摩川緑地付属集会室、池上梅園和室・茶室

「抽選申込期間、先着空き施設予約申込期間」は集会施設に同じ。

「当選者利用申請・使用料金支払期間」は公園施設に同じ。



- ・うぐいすネットでの予約取消は利用日3日前までしかできません。
- ・利用日2日前～当日の取消はペナルティが発生します。また、うぐいすネットでの取消ができないため、利用施設に連絡してください。

原則、利用日当日は利用施設の受付窓口で使用承認書を提示してください。